

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律におけるペルフルオ
ロヘキサンスルホン酸（PFHxS）関連物質に係る措置（案）に対する
意見募集の結果について

令和 6 年 1 2 月 5 日
厚生労働省医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室
経済産業省産業保安・安全グループ化学物質管理課化学物質安全室
環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課化学物質審査室

令和6年8月1日（木）付けで「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律におけるペルフルオロヘキサンスルホン酸（PFHxS）関連物質に係る措置（案）」に対する意見募集を行いましたところ、今回の意見募集の対象に関してお寄せいただいた御意見はありませんでした。

皆様の御協力に深く御礼申し上げます。

1. 実施期間等

- (1) 募集期間：令和6年8月1日（木）～令和6年9月5日（木）
- (2) 実施方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）、厚生労働省・経済産業省及び環境省ホームページ
- (3) 意見提出方法：e-Govの意見提出フォーム、郵便又はe-mail

2. 御意見等の総数

0件

3. 問い合わせ先

○厚生労働省医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室

TEL：03-5253-1111

○経済産業省産業保安・安全グループ化学物質管理課化学物質安全室

TEL：03-3501-1511

○環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課化学物質審査室

TEL：03-5521-8253